

第6 監査の情報提供

本県では、監査基本方針に基づき、公正で透明性があり、県民の視点に立った監査を目指すため、以下のような取組を行っています。

<県公報による広報>

監査結果などについて、県公報に登載しています。

<ホームページによる広報>

監査結果などについては、県公報に加えて、ホームページにも掲載しています。

なお、監査年報は、ホームページでもご覧いただけます。

- 静岡県のホームページアドレス
<https://www.pref.shizuoka.jp/>
- 監査委員事務局のホームページアドレス
<https://www.pref.shizuoka.jp/kansa/index.html>

ふじのくに 静岡県公式ホームページ

総合トップへ “ふじのくに” 魅力情報

音声読み上げ 文字サイズ・色合いの変更 ふりがな表示

組織(部署)から探す Other language

ホーム くらし・環境 健康・福祉 教育・文化 産業・雇用 交流・まちづくり 県政情報

サイト内検索 検索 検索の仕方

ホーム > 組織別情報 > 監査委員事務局

更新日: 令和2年4月1日

監査委員事務局

県の事業が適正に行われているかを監査する仕事をしています。

トピックス

1. 監査委員制度の概要
2. 監査委員事務局の組織

<監査結果の報道機関（県政記者クラブ）への情報提供>

平成22年度から、定期監査等の結果については、報道機関（県政記者クラブ）へ積極的かつ速やかに情報提供し、県民に対する説明責任を果たすとともに、より一層の監査の透明性を図っています。